

2021年8月6日

広島「原爆の日」にあたって

国民民主党代表 玉木雄一郎

76年前の今日、人類史上初の原子爆弾が広島市に投下されました。この惨劇により多くの尊い命が失われたとともに、心身ともに深い傷を負い、今なお後遺症で苦しんでおられる方がたくさんいらっしゃいます。原爆により犠牲になられた皆さまに心から哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆さま、今なお健康被害や心の傷に苦しんでおられる皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

被爆から76年が経過したこの夏、「黒い雨」を浴びた方々の被爆者認定を認める広島高裁判決が、政府の上告断念により確定しました。困難を乗り越え、全ての被爆者の援護を粘り強く求め続けてこられた、多くの関係者の皆さまのご苦勞に心から敬意を表するとともに、今後とも被爆者援護施策の充実、諸課題の解決に全力を尽くして参ります。

本年1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。「原爆の日」にあたり、私たちは、唯一の戦争被爆国として、国際社会の先頭に立って、核軍縮・核兵器廃絶を訴えていく覚悟を新たにします。

そして、非人道的な核兵器の惨禍を二度と繰り返さないよう、政府に対して、署名、批准が可能となる条件等について国会等で真摯な議論をかさねること、また、第一回締約国会合にオブザーバー参加し、核軍縮の前進のために保有国と非保有国とをつなぐ架け橋としての役割を果たすことを求めます。

広島「平和」への想いを伝え、取り組むことは我々の使命であり、被爆者の高齢化が進む中、被爆体験を風化させることのないよう、若い皆さまの「平和」への取り組みを支援して参ります。